

各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください。来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします。

市民相談

\*◎は電話相談をお勧めしています
◎市民相談
(一般(相続、離婚、賠償などの民事関係))
時毎週月曜～金曜日、9:00～16:30(12:00～13:00を除く)
(交通事故相談) 時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日、9:00～16:30(12:00～13:00を除く)。要事前連絡
いずれも場本庁舎3階相談室1 問くらし安心課☎963-9156
◎消費生活相談
時毎週月曜～金曜日、9:30～15:30(12:00～13:00を除く)
◎なんでも相談窓口
時毎週月曜～金曜日、8:30～17:15
◎弁護士による法律相談(予約制)
時毎週水曜日(1月5日休)を除く・毎月第1～4金曜日、13:20～16:20(第2金曜日は16:00～19:00)
◎司法書士法律相談(予約制)
時毎週火曜・水曜・金曜日、13:00～16:00。毎週土曜日、10:00～13:00(予約は平日10:00～16:00)
◎税務相談
(税理士) 時1月17日(月)、10:00～15:00(12:00～13:00を除く)

(月)、9:00から電話のみで受け付け
(税理士会越谷支部税務相談所) 時毎週月曜・木曜日、13:00～16:00。要事前連絡
(登記相談(司法書士・土地家屋調査士))
(行政相談(埼玉県行政書士会越谷支部))
(行政書士相談(埼玉県行政書士会越谷支部))

仕事・経営相談

●労働相談(社会保険労務士)
●内職相談
●早期就職(キャリアコンサルタント)
●経営・創業相談

●事業所の求人相談
●職業相談
●女性相談、DV相談
●女性相談のみ
●女性相談のみ

女性・人権相談

●人権相談(人権擁護委員)
●子ども・教育相談
●青少年相談
●教育相談

子ども・教育相談

●生活自立相談よりそい
●成年後見相談

●家庭児童相談
●住宅リフォーム・耐震相談
●空家等相談

住まい相談

●不動産相談
●マンション管理相談
●空家等相談

福祉相談

●介護相談(介護事業所で働く方)
●生活自立相談よりそい
●成年後見相談

〈広告〉

越谷市でのご葬儀は24時間365日対応のセレモニーにお任せください。



東武スカイツリーライン「越谷駅」東口 駅前
越谷東口ホール
0120-45-8000
越谷市弥生町 3-19

越谷市立図書館前バス停 徒歩2分
越谷ホール
0120-71-1145
越谷市東越谷 4-2-15

東武スカイツリーライン「新越谷駅」東口 JR武蔵野線「南越谷駅」 徒歩5分
南越谷ホール
0120-31-2000
越谷市南越谷 2-14-33

セレモニーはきれいな霊安室完備 無料「事前相談」「事前見積」「館内見学」随時受付中 くわしくはお問合せください。



おかげさまで「知人に紹介したい葬儀社」第1位※に、セレモニーが選ばれました。



掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です 市外局番は(048)です
時・日時・期間 場…会場 内…内容 対…対象・定員 申…申込み 問…問合せ